

令和8年度浄化槽設置費補助金交付仮申請の廃止について

令和7年度まで浄化槽設置費補助金の仮受付及び抽選を実施していましたが、近年の申請件数などを鑑み、令和8年度より仮申請制度を廃止し、随時先着の受付と変更いたします。

補助金の申請に当たっては、下記をご確認のうえ、本申請書を環境政策課までご提出ください。

■補助対象地域

下水道事業計画区域を除く市の区域

■補助対象となる浄化槽

- ・単独処理浄化槽またはくみ取便槽から合併処理浄化槽への転換
 - ・転換により設置された、5～10人槽以下の環境配慮型合併処理浄化槽
- ※住宅の新築や建替に伴い設置される合併処理浄化槽は対象外です。

■申請に係る書類

以下の書類を環境政策課窓口を持参にてご提出ください。

- ・浄化槽設置費補助金申請書

※添付書類については「佐野市浄化槽設置費補助金申請手続きの流れについて」をご参照ください。

■受付日程

- ・令和8年4月1日（水）～随時先着受付

■実績報告書提出期限

- ・実績報告書は令和9年2月26日(金)までに必ず提出してください。

■注意事項

- ・補助対象工事を補助金交付決定前に行った場合は、交付の対象となりません。
- ・補助金の詳細については、佐野市浄化槽設置費補助金交付要綱をご確認ください。

■問い合わせ

環境政策課（〒327-0812 佐野市町谷町 206-13） ☎ 0283-20-3013